

令和五年十一月二十四日受領
答弁第四〇号

内閣衆質二二二第四〇号

令和五年十一月二十四日

内閣総理大臣 岸田文雄

衆議院議長 額賀福志郎 殿

衆議院議員原口一博君提出陸上自衛隊における銃剣道の位置づけに関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員原口一博君提出陸上自衛隊における銃剣道の位置づけに関する質問に対する答弁書

一について

御指摘の「現代の戦争」の意味するところが必ずしも明らかではないが、戦闘の具体的様相は個別の状況に応じて異なるものであることから、お尋ねについて一概にお答えすることは困難である。

二について

御指摘の「正規の訓練」の意味するところが必ずしも明らかではないため、御指摘の「優先度」についてお答えすることは困難であるが、陸上自衛隊において銃剣道は訓練の一つとして実施しており、現時点でこの取扱いを変更することは考えていない。

三について

自衛隊の各部隊長の人事評価については、銃剣道を含めた自衛隊において行う各種の競技会における成績そのものが考慮されることはないが、競技会における成績が、部隊長が指導力を発揮した成果として考慮される可能性は否定されない。

四について

自衛隊においては、各部隊等の状況に応じて、銃剣道を含めた各種種目を訓練として実施しており、任務遂行に必要な体力等を育成するためにこうした訓練を行うことについて、御指摘のように「全廃」することは考えておらず、「人事評価上不利になるようにすべき」とも考えていない。